

ふれあい

3.4

月号
2025

vol.215

税務署からのお知らせ
事業活動報告
令和7年度税制改正大綱



日野

市民の森スポーツ公園



多摩

多摩モノレール

表紙写真を募集中!
日野・多摩・稲城
それぞれの街の「ふれあい」

をイメージ出来る写真を募集しています。
いつどの号で載るかお楽しみに!
ブログには全て掲載されます。



Googleアカウントをお持ちでない場合は、
日野法人会 (hino_info@tohoren.or.jp) へお送りください。

ブログはこちら!



稲城

若葉台公園

納税証明書は スマホで 請求・受取 できます!



納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット①

いつでもどこでも!

スマホで 完結!

タブレットでも!



メリット②

手数料が お得!

1税目1年度あたり370円

※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット③

期間内であれば 何度でも 印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

オンラインで
請求から受取までの流れ

ステップ
1

自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」
を選択。※e-Taxを初めてご利用になる
場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/corporate>



ステップ
2

電子申請

納税証明書の請求データを作成
マイナンバーカードを読み込んで
電子署名を付与。



マイナンバー
カードが
必要です!

ステップ
3

電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手
数料納付後、納税証明書データを
ダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



国税庁 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手順の仕方はこちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>



国 税 職 員 採 用 募 集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◆ **人事院国家公務員**
試験[採用NAVI]



◆ **採用関係**
お役立ちリンク集



◆ **Web-TAX-TV**



令和5年度から新設！

各試験 区分	国税専門官 (A 区分)	国税専門官 (B 区分)	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級)
受験 資格	1 21 歳から 29 歳の者 2 21 歳未満で、次に掲げる者 (1) 大学を卒業した者及び翌年 3 月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が上記(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者		1 受験する年の 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算してまだ 3 年を経過していない者及び翌年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記 1 に掲げる者に準ずると認める者	大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して 8 年を経過した者
申込 期間	2 月下旬開始		6 月中旬開始	7 月下旬開始
1 次 試験	5 月下旬		9 月上旬	9 月下旬
試験 科目	基礎能力試験(多肢選択式)		基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
	専門試験(多肢選択式)			
	[必須] 民法・商法、会計学 [選択必須] 民法・商法、会計学、憲法・行政法、経済学、英語 [選択] 財政学、経営学、政治学・社会学・社会事情、商業英語	[必須] 民法・商法、会計学、基礎数学 [選択] 情報数学・情報工学、統計学、物理、化学、経済学、英語		
	専門試験(記述式)			
	憲法、民法、経済学、会計学、社会学	科学技術に関連する領域		
2 次 試験	6 月下旬～7 月上旬 人物試験、身体検査		10 月中旬 人物試験、身体検査	11 月上旬 人物試験
3 次 試験				11 月下旬又は 12 月上旬 総合評価面接試験
合格 発表	8 月中旬		11 月中旬	12 月中旬

※ 試験日程の公表

国税専門官及び税務職員採用試験 12 月頃

国税庁経験者(国税調査官級) 7 月頃

※ 詳細については、人事院国家公務員試験[採用情報 NAVI]に順次掲載予定です。

令和
7年度

税制改正大綱

－法人会の税制改正提言－

～中小企業に対する軽減税率は維持！
税と社会保障の問題への対応が始まる！～

政府は、令和6年12月27日に令和7年度税制改正大綱を閣議決定しました。

法人会が提言していた中小企業に対する軽減税率・投資促進税制などは2年間延長され、
税と社会保障制度に対するあり方をめぐって個人所得課税では、基礎控除・給与所得控除が引き上げられることで、
「年収の壁」への対応が始まりました。主な内容をお知らせします。

01 法人税関係

詳しくはブログへ→



- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1)中小企業者等の軽減税率の延長 | (4)企業版ふるさと納税制度の延長 |
| (2)中小企業投資促進税制の延長 | (5)リース取引についての取扱い |
| (3)中小企業経営強化税制の延長 | (6)防衛特別法人税の創設 |

02 所得税・住民税関係

詳しくはブログへ→



- | | |
|----------------------------------|---------------------------------------|
| (1)基礎控除の引上げ | (8)個人住民税の改正 |
| (2)給与所得控除 | (9)生命保険料控除の見直し |
| (3)特定親族特別控除 | (10)子育て世帯向け住宅ローン減税の改正 |
| (4)同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件の緩和 | (11)確定拠出年金制度等の改正に合わせた対応 |
| (5)ひとり親の生計を一にする子の総所得金額要件の緩和 | (12)受益者等が存しない信託に受益者等が存在する
ことになった場合 |
| (6)勤労学生等の合計所得金額要件の緩和 | (13)退職所得の源泉徴収票の提出義務 |
| (7)家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例の最低保障額の緩和 | |

03 相続税・贈与税関係

詳しくはブログへ→



- | | |
|--------------------------|--------------|
| (1)結婚・子育て資金の一括贈与制度の期限の延長 | (2)事業承継税制の改正 |
|--------------------------|--------------|

04 資産税関係

詳しくはブログへ→



中小企業等経営強化法に規定する先端設備等導入計画に基づき、中小事業者等が取得する生産性向上や賃上げに資する一定の機械・装置等に係る固定資産税の課税標準の特例措置

05 消費税関係

詳しくはブログへ→



- | | |
|-----------------------|---------------|
| (1)輸出品販売場における免税方式の見直し | (3)免税販売手続の見直し |
| (2)免税対象物品の範囲の見直し | |

06 その他

詳しくはブログへ→



- | | |
|---------------------|--------------|
| (1)グローバル・ミニマム課税への対応 | (2)ガソリン税の引下げ |
|---------------------|--------------|

記事内容についてのお問合せは…

TIS税理士法人 税理士 飯田 聡一郎

TEL:03-5363-5958 FAX:03-5363-5449

H P: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

事業活動報告

statement of activity

01

各支部新年会員交流会

日野地区第2支部、多摩地区第1支部、多摩地区第2支部は、それぞれ「新年会員交流会」を開催し、会員相互の親睦を深めることができました。



日野地区第2支部



多摩地区第1支部



多摩地区第2支部

詳しくはブログへ！

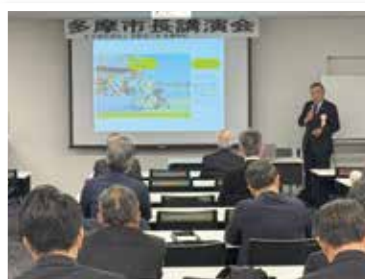


02

市長講演会

日野地区、多摩地区は、それぞれ市長講演会を開催いたしました。各市が取り組む様々な事業やサービスについて、直接市長から伺う機会に多数の会員にご参加をいただきました。

講演会終了後には、市長も出席する交流会において会員相互の親睦を深めました。



多摩市長講演会



日野市長講演会



講演会の様子



詳しくはブログへ！



③ 日野地区第1支部

税務研修会

日野地区第1支部は、2月7日サカエヤ茶楼において「法人経営を行う上でキャッチアップしておきたい税金について」をテーマに支部会員でもある公認会計士・税理士の雨宮氏を講師に招き税務研修会を開催いたしました。



詳しくはブログへ！



④ 稲城地区支部

合同税務研修会

稲城地区は支部合同で、2月18日中国新派料理天安において「適正申告のための留意事項」をテーマに日野税務署能登上席国税調査官を講師に招き税務研修会を開催いたしました。



詳しくはブログへ！



⑤ 女性部会

税務研修会

女性部会では、日野税務署の能登上席国税調査官を講師に迎え、各地区ごとに「適正申告のための留意点」をテーマに税務研修会を開催いたしました。



日野地区



稲城地区



多摩地区

⑥ 源泉部会

テーマ別研修会

源泉部会では2月6日日野税務署荒瀬上席国税調査官及び特定社会保険労務士菅沼真奈美氏を講師に迎え「源泉所得税の事例研究」「職場におけるハラスメント対策及び法改正情報について」をテーマに研修会を開催いたしました。

詳しくはブログへ！



源泉所得税の事例研究



職場におけるハラスメント対策及び法改正情報について



詳しくはブログへ！



絵はがきコンクール応募作品展示

女性部会では「第14回税に関する絵はがきコンクール」の全応募作品
(42校、273作品)を各地区ごと展示いたしました。

詳しくはブログへ！



多摩地区



日野地区



稲城地区

確定申告会場 「花鉢」贈呈

女性部会では、毎年恒例になっている日野税務署内
確定申告会場へ花鉢を贈呈しました。

詳しくはブログへ！



従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



【企業が取り組むべき防犯対策】

～地域と従業員の安全を守るために～

「闇バイト」は犯罪!!

「闇バイト」とは…

X (旧Twitter) やInstagramなどのSNSで「高額」「即日即金」「ホワイト案件」等、簡単に高収入が得られるかのように甘い言葉で募集しています

シグナルやテレグラムといった秘匿性の高いアプリに誘導して個人情報を送信させます

詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます

一度でも「闇バイト」をしてしまうと…

やめたいと思っても、応募したときに送った個人情報から「家に行く」「家族に危害を加える」などと犯罪組織から脅されて、抜け出せなくなります

抜け出せずに犯罪を続ければ、警察は必ず逮捕します

逮捕された後に待ち受けるのは懲役や被害者への損害賠償

もちろん犯罪組織は助けてくれず「闇バイト」は使い捨てです

罰則

詐欺 懲役10年以下

強盗 懲役5年以上
(最大20年)

強盗致死 死刑または
無期懲役

「闇バイト」に手を出さないために

仕事やアルバイトを探すときは「高額バイト」「即日即金」「簡単高収入」など甘い言葉にだまされないでください!

楽をして大金を稼げる仕事やアルバイトは存在しません

「ホワイト案件」
「荷物運び」「書類運搬」
「高額案件」「送迎」

こんな言葉に注意

「闇バイトから抜け出せない…」「脅されている…」「申し込んでしまった…」
困ったら勇気を持って引き返し

すぐに相談してください!

警察は、あなたとあなたの家族の安全を守ります

警察相談ダイヤル
#9110

相談内容に応じて相談窓口等をご案内します

緊急のときは
110番

ヤング・テレホン・コーナー
03-3580-4970

または最寄りの警察署へ

多摩中央警察署

犯罪が日々巧妙化・多様化する現代、私たち一人ひとりが防犯意識を高めることが、地域の安全を守る第一歩となります。特に企業においては、従業員の安全や企業の信用を守るため、防犯対策を積極的に取り組むことが重要です。以下の対策をおすすめします。

1. 防犯教育の実施：従業員に闇バイトや詐欺の手口を周知し、相談できる環境を整備する。
2. 情報セキュリティの強化：詐欺メールや不正アクセスを防ぐため、定期的なシステム更新やフィッシング対策を徹底する。
3. 防犯アプリの活用：従業員に「Digi Police」を推奨し、リアルタイムで防犯情報を共有。

マップ機能

地図上をタップすると詳細な犯罪発生情報を表示



痴漢撃退機能

声を出さなくても周囲に助けを求めることができます



トップ画面

犯罪発生情報や防犯情報を地図でお知らせ



※画面はイメージです

マイ地点登録

ワンタップで登録した地点が中心の地図に



防犯ブザー

画面をタップするとブザー音が鳴ります

防犯ブザー作動中



警視庁防犯アプリ - DigiPolice -

デジポリス

※ダウンロードは無料ですが、通信費がかかります

ダウンロードはこちら

iOS版



Android版



警視庁 多摩中央警察署

クラウド会計を
導入してみたい経営者必見！

経理DX化って
どんなサービス!?

＼経営者様必見！これだけは押さえておきたい／

【経理業務効率化！】 経理DXセミナー

今やるべきことを専門家が**“たった60分”**で**“わかりやすく”**解説！

15:00～16:00

開催日 5月9日（金）

開催場所 大槻税務会計事務所

このような経営者様はご参加ください

- ✓ 経理人材不足にお悩みの社長
- ✓ 経理処理の負担に悩まれている社長、社長の奥様、経理担当者
- ✓ クラウド会計活用に興味がある方

このセミナーでわかること

- そもそも経理DX化が何か分からない
- 自社で経理業務効率化をしたいが何から始めればいいのか知りたい
- 経理部門のコストカットをしたい！無駄が多い気がする…

講師紹介

大槻税務会計事務所
税理士 大槻一夫



申込みは右ページへ！

／ 経理DXを促進！ ／

煩雑化する経理業務を1/2にする方法を大公開

日々変化する経営環境に合わせて経営に活かせる経理を行えるか？
 法改正により、義務化される経理業務に都度対応をすることができるか？
 高度なスキル＆知識が求められる経理業務の人材を採用し定着させることができるのか？

ご多忙な経営者様、安心ください。このセミナーさえご参加いただければ大丈夫です！

講座概要

第一講座

バックオフィス業務をDX化する方法

講師：大槻税務会計事務所

第二講座

MFの導入事例とメリット

講師：大槻税務会計事務所

第三講座

徹底的な効率化のために必要なこと

講師：大槻税務会計事務所

参加費用

無料

5月9日（金）15:00～16:00

電話でのお申込み

TEL:042-310-1977

QRコードから
受付中!!

お申込み用紙

フリガナ		参加日	□ 5月 9日(金)15:00～16:00
御社名			
参加者			
ご住所	〒		
ご連絡先	TEL		FAX
	メールアドレス： 申込受付票・受講票はメールにて送付いたします。メールアドレスをお持ちでない方には上記住所に郵送でお送りいたします。		

CAUTION

「怪しいメール」

それ偽物です。

ご本人様不在の
為お荷物を持ち
帰りました。
ご確認ください。
<https://onimotsu.com>



ちよつと待って！

「最近、身に覚えのないメールが届くことが増えた」「銀行や通販サイトからのメールが本物かどうか分からない」——そんな経験はありませんか？

迷惑メールは年々巧妙化し、本物そっくりのデザインや文章で私たちを騙そうとします。うっかり開いたり、リンクをクリックしたりすると、個人情報盗まれたり、ウイルスに感染したりする危険があります。

そこで今回は、迷惑メールの見分け方と、安全に対処するためのポイントを分かりやすく解説します。日々の業務やプライベートで被害に遭わないために、ぜひ参考にしてください。

怪しいメールの種類と特徴

迷惑メールとは、無差別に送られる悪意のあるメールで、主な目的は次の3つです。

- ・ 金銭の不正搾取 - フィッシング詐欺や架空請求
- ・ 個人情報の搾取 - ID・パスワード、クレジットカード情報などの窃取
- ・ ウイルス拡散 - マルウェア感染やシステム破壊

怪しいメールの特徴

・ 差出人のアドレスが不自然

企業や銀行を名乗っているのに、フリーメール（例: @gmail.com、yahoo.co.jp）から送られている。

・ 日本語が不自然

ぎこちない文法や誤字脱字がある。自動翻訳のような不自然な言い回し。

・ 件名や本文で不安を煽る

「アカウントが停止されました」「未払い料金があります」など、急がせる内容。

「重要」「至急対応」などの言葉を強調。

・ 不審なリンクが含まれている

URLが本物と微妙に異なる（例: amaz0n.co.jp、yahoo-verification.com など）。

クリックを促す文言がある（例: 「こちらをクリック」「ログインして確認」）。

・ 送信元の企業・サービスを利用していない

「あなたの口座が凍結されました」と銀行を名乗っているが、そもそもその銀行の口座を持っていない。

・ 過剰にうまい話をしている

「1日15分で月50万円稼げる！」など、現実離れした内容。

「あなたが選ばれました！賞金〇〇万円が当たりました！」。

警察庁からの重要なお知らせ

監視庁公式メール

<info@hino.go.jp>

宛先 taro@example.ne.jp

見かけ上の送信元名称

見かけ上の送信元メールアドレス

怪しいメールに対処するためのポイントの特徴

- ✓ メールを開く前に「送信者」と「件名」を確認する
- ✓ メールを開いた後は「本文の違和感」をチェックする
- ✓ 怪しいメールに返信・クリックしない
- ✓ 個人情報の入力や確認を求められても、絶対に入力しない

※フィッシング詐欺の手口や対策について警察庁の公式サイトで詳しく確認できます。



2025年度

広報委員会

方針

会員の皆さまへ

平素より日野法人会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。2025年度を迎えるにあたり、広報委員会として今年度の方針を述べさせていただきます。

現在、私たちを取り巻く経済環境や社会情勢は目まぐるしく変化しております。デジタル技術の進化、業務の効率化、環境問題への取り組みなど、企業や地域社会に求められる役割も多岐にわたります。その中で、日野法人会が果たすべき役割は、会員企業同士のつながりを深め、地域経済の発展に貢献することにあります。

広報委員会では、本年度、以下の取り組みを重点目標とし、活動を進めてまいります。

1. 情報発信力の強化

会報誌やデジタルツールを活用し、会員の皆さまにとって有益な情報を迅速かつ的確にお届けします。特に、税務情報や地域経済の動向に関する記事を充実させ、皆さまの経営活動を支える情報源となるよう努めます。

2. 会員間コミュニケーションの促進

オンライン・オフラインを問わず、交流の場を情報発信し、会員間の連携を強化します。これにより、新たなビジネスチャンスの創出や地域貢献活動の推進を図ります。

3. デジタル化の推進

会員企業の皆さまが時代に即した情報通信手段を活用できるよう、FAXからQRコードやオンラインツールへの移行を推進します。これにより、業務効率化やコスト削減を支援します。

4. 地域社会との連携

地域の課題解決や持続可能な社会の実現に向け、行政や他団体との連携情報を発信し、法人会が地域社会にとって欠かせない存在であり続けるための活動を展開してまいります。

2025年度は、私たち広報委員会が一丸となり、会員の皆さまの信頼と期待に応えるべく、邁進してまいります。ともに成長し、未来への礎を築く1年にしましょう。

引き続き、日野法人会へのご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公益社団法人日野法人会 広報委員会 木村一郎

2025年度 会報誌アンケートの お願い

会員の皆さまへ

日頃より日野法人会の活動にご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

2025年度の会報誌をより充実したものとするため、会員の皆様のご意見を伺いたく、アンケートを実施いたします。

本アンケートでは、会報誌の内容や構成に加え、法人会の情報発信についてもご意見をお聞かせください。皆さまの貴重なご意見を今後の広報活動に活かしてまいりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

アンケート概要

回答方法：右のQRコードを読み取るか、URLよりご回答ください。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

回答締切：2025年4月14日（月曜日）まで

所要時間：約5分



URL: <https://forms.gle/9n92wEqrYYrEwaJv5>

アンケート内容例

1. 会報誌で特に興味のある記事（税務情報、地域活動、会員企業紹介など）
2. 今後取り上げてほしいテーマや特集
3. 会報誌の配布方法について（紙媒体、デジタル版の希望など）
4. 法人会の活動全般に関するご意見

ご協力をお願い

アンケートは、会員の皆さまの声を直接反映する大切な機会です。お忙しい中恐れ入りますが、多くのご意見をお寄せいただきたくお願い申し上げます。

皆さまのご協力により、より良い会報誌をお届けできることを楽しみにしております。

何卒よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人日野法人会
広報委員会 木村一郎

皆さんにもっと私たちのことを
知ってもらいたい!

源 泉 部 会
集 合 し ま し た。

☆若干の違いは
ご愛嬌!

間 違 い 探 し

正解者の中から
抽選で5名の方に
クオカード500円分を
プレゼント!

2枚の写真には明らかに違うところが
5か所あります。6名それぞれどこが
“変身”しているでしょう?

BEFORE



AFTER



私たちは源泉部会メンバーです。

前列左から、日野税務署荒横上席国税調査官、伊藤部会長、橋詰幹事

後列左から、幡野監事、高橋副部会長、丹下副部会長

左右の写真で違う箇所が5か所あります。右のブロックに当てはめ、記号でお答えください。

A	B	C
D	E	F
G	H	I

応募方法

右のQRコードからご応募ください! 応募締切:2025年4月25日(金)

2025年4月に表紙のQRコードから見れるブログにて正解を発表します。
このページをコピーして直接回答をご記入後、FAX送信でも受け付けます!
(会社名・氏名をご記入ください。) FAX:042-593-9899



厳正な抽選の結果、下記の方々にクオカードをお送りいたしました。
おめでとうございます。

【1・2月号(通巻214号)の当選結果】

(株)日野環境保全 A.K様 (株)三翔設備工業 H.I様 (株)パイプコネクト M.W様
(有)コスモス H.S様 (株)マイハウス M.O様 【順不同】

[個人情報の利用目的について]

ご入力いただいた個人情報は以下の目的にのみ利用し、本人の同意なく第3者に提供いたしません。

- ・ご回答。ご応募いただいた皆さまに、プレゼントを発送するため。
- ・プレゼントが返送された場合などに業務上の連絡をとるため。

令和7年度日野法人会TOPICS

決算法人説明会	決算法人説明会 4月決算法人対象	4月23日(水) 14時00分～15時00分	日野税務署3階会議室
	決算法人説明会 5月決算法人対象	5月21日(水) 14時00分～15時00分	日野税務署3階会議室
	決算法人説明会 6月決算法人対象	6月25日(水) 14時00分～15時00分	日野税務署3階会議室

新設法人説明会	新設法人説明会	4月21日(月) 14時00分～15時30分	日野税務署3階会議室
	新設法人説明会	6月23日(月) 14時00分～15時30分	日野税務署3階会議室

日野地区	第2支部報告会	4月22日(火)
	第1支部報告会	4月24日(木)
	第2.6支部交流ゴルフ大会	4月26日(土)

多摩地区	せいせき桜まつり	4月6日(日)
	支部合同報告会	5月12日(月)

稲城地区	報告会	未定
------	-----	----

青年部会	租税教室講師 育成セミナー	3月19日(水)
	理事会	4月17日(木)
	報告会	5月13日(火)

女性部会	理事会	3月18日(火)
	報告会	5月15日(木)

源泉部会	報告会	4月9日(水)
------	-----	---------

～会員の皆様へ～

オンラインセミナーのご案内

▷ 日商簿記3級講座
5/22から
8週間視聴可能

▷ 入門! 決算書の見方・活用
7/3から
4週間視聴可能

親と子の税金教室
「富津海岸潮干狩り」

時期: 5月17日(土)

場所: 千葉県富津海岸潮干狩り場



公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい 3・4月号

令和7年3月25日(通巻215号)

発行 公益社団法人 日野法人会
〒191-0031 東京都日野市高幡3-8
☎(042)593-9900
<https://www.tohoren.or.jp/hino>

発行人 会長 岩田利夫

印刷 株式会社インフォテック 多摩市落合2-6-1

編集 広報委員会

